

(概要版)

第2次宝塚市教育大綱

令和3年（2021年）8月

宝塚市

【大綱の位置づけ】

令和３年７月に策定された第２次宝塚市教育振興基本計画をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３第１項に規定された教育大綱として位置づけます。

第2次宝塚市教育振興基本計画

自分を大切に 人を大切に
ふるさと宝塚を大切にする人づくり



令和3年(2021年)7月
宝塚市教育委員会

基本目標

自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり

【第2次宝塚市教育振興基本計画について】

本市では、平成22年（2010年）に策定した宝塚市教育振興基本計画に掲げている「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」という基本目標のもと、教育委員会と幼稚園や学校、家庭、地域が手を携えて、子どもたちの心身を健やかに育むためのさまざまな事業を行ってきました。

そうした中、市教育委員会としましては、学校でのいじめや教職員による不適切な指導・不祥事により、児童生徒、保護者をはじめ、市民の皆様からの信頼を大きく損ねている現状を重く受け止め、「宝塚市の教育」を改めて見つめなおし、改革していかなければならないという思いを新たにいたしました。

また、子どもたちの自尊感情をはじめとする人権意識の醸成や体力づくり、学校における管理職のなり手不足やICT機器を活用した教育の実践などは、いまだ十分な成果をあげることができず、今後、重点的に取り組むべき課題が山積しています。

このたび策定した第2次宝塚市教育振興基本計画では、前計画から引き続き取り組むべき施策と、市の現状を踏まえて新たに重点的に取り組むべき施策を中心として、不退転の決意をもって、子どもたちの心身の健全な発達と社会教育の振興のために尽力することを明らかにするとともに、基本目標の達成に向けた施策の展開を強力に進めてまいります。

計画の位置付け

本市では、平成22年度（2010年度）に、教育振興に関する中期的な総合計画として、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「宝塚市教育振興基本計画」を策定し、本市の特色を活かしながら、教育の理念となる基本目標と計画期間の10年間を見通した4つの教育の方向性を定めました。

さらに、平成27年度（2015年度）に、特に今後5年間に力を入れるべき5つの施策を後期の重点施策とし、計画そのものをわかりやすく46の施策に見直し、計画に基づいた各種事業を展開してきました。

このたび、「宝塚市教育振興基本計画」の計画期間が令和2年度（2020年度）で終了することから、10年間の取り組み状況を総合的に点検・評価を行いました。

市教育委員会では、今後も、市民や学校園にも計画の周知を図りながら、計画に基づいた各種事業を展開していきます。

そして、子どもたち誰もが安心して学ぶことができ、また、人間形成の礎となる基礎基本を身に付け、自分や他人の命を大切にするという「生きる力」を持った子どもの育成に取り組み、さらには、生涯学習の視点から、誰もが学びたい時に学び、その学びの成果を自分だけでなく、地域にも活かすことができるような人づくりをめざします。

計画の対象期間

第2次宝塚市教育振興基本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間としています。この度、計画前期の5年間に取り組むべき教育計画を策定するとともに、計画前期の最終年度となる令和7年度（2025年度）には、後期に向けた見直しを行うこととします。

本計画では、前計画に引き続き、基本目標を達成するために特に重要と考える8つの施策を「重点施策」として設定し、今後の取組の核として据えています。

重点施策1 幼児期の教育・保育の質を高めます

社会情勢に対応した時代にふさわしい教育、保育を推進するために、幼児教育センターが中心となって、「保育・教育アドバイザー」を活用し、幼保の連携や公私立間の連携を進め幼児教育の横のつながりを強めるとともに、中学校区を単位とした縦のつながりとなる保幼小中の連携を推進します。

重点施策2 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います

子どもが抱えるさまざまな課題に対して、組織的な支援が行えるように、スクールカウンセラーなどの専門職や関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。また、家庭や関係機関と連携し、問題行動やいじめ・不登校の未然防止や早期発見、児童虐待の防止に努めます。

特に、いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命や身体にも重大な危険を生じさせる恐れがある、決して許されない行為です。

本市では、本計画の第5章に記載している「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」における5つの柱を軸として、施策を展開していきます。

重点施策3 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します

子どもたちが、学習内容を自分の人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等を向上させていくために、児童生徒の発達段階や興味・関心等に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

また、学習内容を確実に身に付けることができるよう、教職員の授業力向上のための保幼小中の連携も含めた研修・研究に取り組むとともに、各学校の実態に即し、少人数指導や習熟度別指導等による個に応じた指導を充実させます。

重点施策４ 子どもの健やかなからだづくりを応援します

元気で、活力に満ちた子どもを育てることが急務であると考え、「体力向上プログラム」を策定し、その着実な実施により子どもたちの体力向上を図ります。さらに、体力向上指導員や体育授業サポーターの派遣により、楽しい体育授業の創造と運動の習慣化を図ります。

重点施策５ 子どもたち・教職員の人権意識を高めます

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる豊かな人間性を養うため、人権についての正しい知識を身に付け、行動や態度を通して実践していく教育に取り組みます。また、子どもたちにとって身近な大人である教職員の人権意識を高め、自らの実践を通して人権尊重の学校づくりを進めます。

重点施策６ ＩＣＴ環境を活用した教育を展開します

課題や目的に応じて、身近なＩＣＴ機器を活用し、必要な情報を主体的に収集・判断し活用できる「情報活用能力」を育成します。また、教職員を対象に効果的なＩＣＴ機器の活用方法や情報セキュリティ・著作権等の実践的な研修を開催し、啓発に努めます。

重点施策７ 読書活動を推進します

ことばの力を身に付けるために大切なものは読書です。乳幼児期での本との出会いに始まり、発達段階に応じたさまざまな本との出会いは、子どもの心を豊かに育てると同時に思考力を磨き、表現力を高め、想像力を育みます。読書を通じて、他者の考えや思いを理解し、人と人とのつながりを強める大切な力を身に付けることができ、結果として学力の向上にもつながります。

そこで、学校図書館にはない図書を市立図書館から貸し出しを受けるなど、学校と市立図書館の連携も充実させながら、児童生徒の学びの機会を広げていきます。

重点施策８ 学校・家庭・地域の連携を強めます

より全市的・機能的に学校と家庭・地域が連携・協働でき、子どもを育てる仕組みへと発展させるため、学校園への支援体制を検討するとともに、学校と家庭・地域のニーズ等を調整するコーディネーターの存在が大切であり、その人材の発掘に引き続き取り組みます。

また、コミュニティ・スクールの全校導入に向けた取り組みを進めつつ、さらに国の示す制度への移行を進め、開かれた教育課程の実現を目指します。併せて、学校評価を活用し、地域や保護者と学校課題を共有しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的運用を進めるとともに地域人材バンク設立に向けた検討を進めます。

施策の体系

本計画では、「基本目標」を実現するため、「教育の方向性」、「基本方針」を定め、そのうえで、個別の施策を「今後5年間にいて取り組む各施策」として48施策に整理し、体系化しています。

教育の方向性Ⅰ 子どもの「生きる力」を育む

基本方針1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

自己有用感を持ち、自分と他人を大切にできる子どもの育成をめざし、人格形成の基礎である幼児期教育の充実、保幼小中の連携に取り組めます。また、一人ひとりが大切にされるインクルーシブ教育の推進に向けた特別支援教育の充実に努めるとともに、子どもの問題行動、いじめや不登校などに対しては、学校園と市教育委員会が連携した速やかな対応とともに、適切に支援できる体制を整備し、いじめの根絶や、一人ひとりの子どもたちにとっての居場所づくりを進めます。

- 施策(1) 幼児期の教育・保育の質を高めます【重点施策1】
- 施策(2) 特別支援教育を充実させます
- 施策(3) 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策2】
- 施策(4) 学びの機会均等を保障します

基本方針2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

学力の基礎基本の確実な定着は、子どもたちの「生きる力」をつける土台になるものです。全国学力・学習状況調査結果を活用し、各学校の課題克服に向けた施策を充実させ、地域や学校の実態に合わせた適切な教育課程が編成できるよう支援をします。また、少人数授業のいっそうの活用のほか、教材や指導内容の創意工夫により、子どもたちが学ぶ楽しさを体感できるよう努めるとともに、教職員の授業力向上のため、保幼小中の連携も含めた研修・研究体制を充実させます。

- 施策(1) 基礎基本を確実に定着させます
- 施策(2) 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します【重点施策3】

基本方針3 心身ともに健やかな子どもを育てます

体力向上のための幼稚園・小学校・中学校を通じた取組と合わせて、学校給食を通じた食育の推進により、健康で豊かな心身を培う教育の推進を進めるとともに、規律正しい生活に向けた基本的な生活習慣の確立をめざし、心身ともに健やかな子どもの育成に努めます。また、中学校部活動の実態を正確に把握し、生徒主体の部活動運営体制を確立します。

- 施策(1) 子どもの健やかなからだづくりを応援します【重点施策4】
- 施策(2) 子どもたちの健康的な成長と発達を支援します
- 施策(3) 安全・安心な学校給食を提供します
- 施策(4) 基本的な生活習慣の確立をめざします
- 施策(5) 部活動のありかたを改革します



基本方針4 命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てます

近年では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になってきています。様々な体験的・実践的な活動を通して、命の大切さと人権尊重を基礎にした、豊かな人間性と社会性を育み、子どもたちの自立の精神を培うとともに、教職員の人権意識を高める取組を進めます。また、地域と連携した防災訓練の実施等により、防災や福祉の分野で特に必要な「助け合い」や「共に生きる」ことを実践できる子どもを育てます。

- 施策(1) 人権教育の充実・推進に努めます
- 施策(2) 子どもたち・教職員の人権意識を高めます【重点施策5】
- 施策(3) 防災教育を充実させます
- 施策(4) 福祉教育を充実させます



基本方針5 未来を切り拓く子どもを育てます

社会環境が急速に変化する中、国際化や情報化、環境に関わる問題など、時代とともに変化する課題に対し、子どもたちが将来にわたって主体的に取り組んでいけるよう、基礎となる知識や能力を育成する必要があります。様々な教育機会を活用し、主体的・創造的に生きていく基礎的能力を育み、未来を切り拓く子どもたちを育てます。また、GIGAスクール構想による児童生徒用タブレット導入に合わせ、子どもたちの学びの基盤となる情報活用能力の育成に努めます。

- 施策(1) 外国語活動を積極的に展開します
- 施策(2) 子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます
- 施策(3) ICT環境を活用した教育を展開します【重点施策6】
- 施策(4) キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します
- 施策(5) 環境教育を充実させます

基本方針6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます

ことばは学びの基本となるものであり、互いの考えや思いを伝え、わかりあう重要なツールです。より深いコミュニケーションを成り立たせるためには豊かなことばを獲得することが必要です。そのため、読書活動の推進をはじめ、学校園では各教科・領域でことばを豊かに用いる言語活動を充実し、感性豊かな子どもを育成する取組を進めるとともに、幼少期から読書に親しむことで、将来的な市民全体の読書活動の促進につなげます。

- 施策(1) 読書活動を推進します【重点施策7】
- 施策(2) 学校図書館を充実させます

教育の方向性Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める

基本方針7 学校園の組織の充実を図ります

小学校や中学校に入学したばかりの児童生徒が環境になじめない、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの課題解決には、保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の各校種間で全期間を通じた教育の連携が重要です。学校が「チーム」として子どもたちを見守り、教員一人ひとりがチームの一員として主体性を持ち、互いに信頼しあいながら協働できる教育現場づくりを進めます。

- 施策(1) 保幼小中の連携教育を進めます
- 施策(2) 学校園での教育研究活動を促進します
- 施策(3) 教員の働き方改革を推進します
- 施策(4) 教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます



基本方針8 学校教育を担う人材の育成に努めます

学校教育において、教職員の資質向上、人材育成は欠かすことのできないものです。研修の開催や自主研修の場の確保のほか、日常的な教員同士の授業公開の推進などにおいて、教員の指導力向上を支援します。あわせて、管理職候補の育成や管理職の負担軽減を進め、教職員の心と体を守るための相談業務の充実など支援体制の整備に努めます。また、日頃から子どもたちの気持ちを受け止め、理解することを教育の中心に据えて、子どもたちの可能性を開花させる教育を進めます。

- 施策(1) 教員の授業力向上を図ります
- 施策(2) 管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります
- 施策(3) 教職員のこころとからだの健康づくりを進めます
- 施策(4) 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます



基本方針9 安全・安心な学校園の整備を進めます

子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりが求められるなか、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの地震発生を受け、全学校施設の耐震化工事を最優先で取り組んできました。今後は、老朽化した校舎や屋内運動場の改修・改築をはじめ、空調やトイレなどの設備の更新やバリアフリー化等の整備を進めます。

- 施策(1) 学校園施設等の安全・安心な環境を整備します

基本方針10 時代に応じた教育環境の整備に努めます

I C T機器を活用した授業実践や、インターネットを介した遠隔授業、教科学習ソフトの利活用などを積極的に進めるほか、環境負荷に配慮した施設の整備に努めます。また、学校の適正規模化については、保護者や地域と課題を共有し、校区の見直しも含めた適正規模化の方向を検討します。

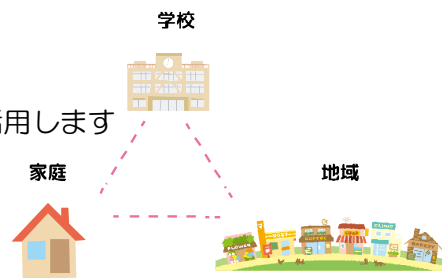
- 施策(1) 学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます
- 施策(2) I C T環境の整備を進めます
- 施策(3) 地球環境にやさしい学校園づくりを進めます

教育の方向性Ⅲ 市民全体で子どもを応援する

基本方針11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します

本市では、学校と家庭・地域の相互連携により、地域の教育力を活かすとともに、地域の教育力を高める取組を進めています。学校園が地域の核となりながら、学校・家庭・地域のそれぞれが自覚と責任を持ち、相互に連携・協力して、子どもたちの成長に関わり、豊かな成長へと導けるよう支援します。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的運用を進めるとともに地域人材バンク設立に向けた検討を進めます。

- 施策(1) 学校・家庭・地域の連携を強めます【重点施策8】
- 施策(2) 学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します
- 施策(3) 発達段階に応じた体験活動を充実させます
- 施策(4) 子育て支援事業を充実させます
- 施策(5) 伝統・文化等に関する教育を充実させます



教育の方向性Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

基本方針12 学びをまちづくりに生かします

生涯学習に対する市民ニーズの多様化、高度化に伴い、学習機会の提供や情報発信、施設の整備を実施しています。引き続き様々な学習ニーズに応える事業を充実するとともに、これらの学びの成果により、子どもを育み、すべての人にやさしいまちを創り上げていきます。

施策(1) 誰もが学べる場と機会を整えます

施策(2) 人と人とのつながりを築きます

施策(3) 学びあいを通じて地域を考えます

基本方針13 魅力ある図書館づくりを進めます

市民の生涯学習を支援する中核施設としての図書館は、市民のニーズに応える資料や情報の収集と提供に努め、生涯にわたる市民の自主的な学びを支援するとともに、学校や家庭、児童館などと連携して、子どもの読書環境の充実に努めます。また、新たな取組として、より多くの市民に活用いただけるよう、家庭・職場に次ぐ居場所（サードプレイス）としての機能の充実を図ります。

施策(1) 図書館の市民利用の拡大に努めます

基本方針14 ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します

文化財の保存を進めるとともに、市民にも協力を求め、新たな郷土史料の発掘・収集を行い、これらの資料を、歴史民俗資料館等の活用やICT社会に対応する利便性の高い方法で情報発信に努めます。また、宝塚の魅力あふれる歴史と文化を、身近に感じ、誰もが愛するまち、誇りに思えるまちとなるよう学習機会の充実を図り、ふるさと意識の向上に努めます。

施策(1) 文化遺産の保全継承と活用にあつめます

施策(2) 郷土資料の収集と情報の発信を進めます

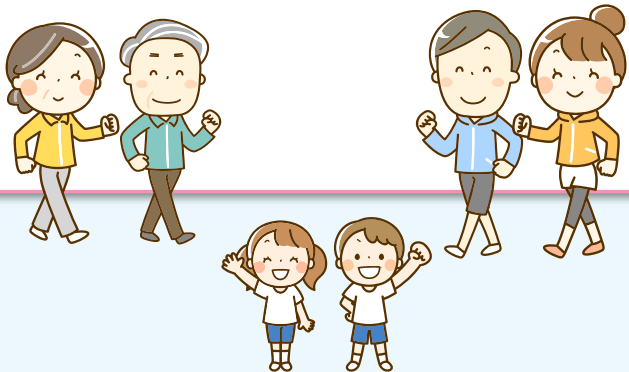
基本方針15 市民のスポーツライフを支援します

スポーツをしない市民には興味のあるスポーツ種目に挑戦してもらうことを、また、従来からスポーツに親しんでいる市民にはさらに充実した内容で継続的にスポーツに取り組んでももらうことを目標とし、生涯スポーツ人口の底上げを図ります。さらに、個々の理想とするスポーツライフの活性化をめざします。

施策(1) スポーツ環境の整備に努めます

施策(2) スポーツ機会の提供に努めます

施策(3) スポーツ活動の活性化を図ります



第2次宝塚市教育振興基本計画【概要版】

令和3年(2021年)7月

発行：宝塚市教育委員会

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 TEL 0797-77-2025

本編はこちらから

